

第5回 「まち協サミットを開催しました」

3月17日、公民館津森分館で町内の各まちづくり協議会の会長・役員が集まり、「第1回まち協サミット」が開催されました。

これは、協議会同士の意見交換を行うことを目的としたものです。

町内には3月末時点で22のまちづくり協議会が設立されていますが、当日は22のうち12の協議会が参加しました。

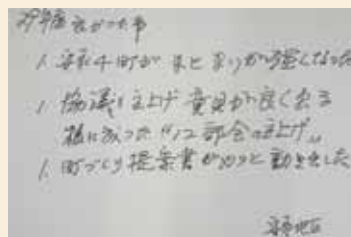
熊本大学・田中尚人准教授、熊本県立大学・柴田祐教授の進行のもと、「平成29年度にやってよかったこと」「平成30年度はこんなことや



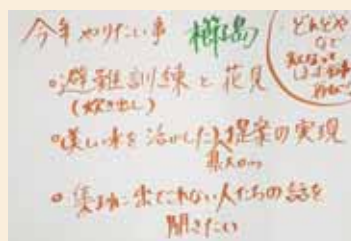
■第1回まち協サミットの様子。お互いに意見を出し合うことで、新たな気づきや今後活動していく上での刺激になります。



たい」の2つをテーマにそれぞれ意見を出してもらいました。



安永まちづくり協議会から出た意見



下原・島田(榊島)まちづくり協議会から出た意見

地域、予定している事業、被害状況などで活動内容が異なるまちづくり協議会ですが、地域のことをみんなで考えていくということは共通しています。これからは、協議会同士のつながりをつくり、交流していけたらと考えています。

回復興整備課まちづくり推進室
☎ 289 - 2930

申請受付期間を延長します 4月2日(月)～来年3月20日(水)

「農家の自力復旧支援事業」

農業維持を図るため、営農の基盤である被災した農家が、自ら行う復旧作業に要する経費の一部を支援します。

補助金交付基準

補助率：対象経費の2分の1以内
補助金上限額：20万円

「小規模農業用水路・農道の早期復旧事業」

熊本地震により被災した小規模な農業用水路、農道について、営農再開につなげるため、関係者自らが行う原形復旧に要した経費の一部を支援します。

補助金交付基準

補助率：対象経費の3分の2以内
補助金上限額：1か所当たり26万6千円

※詳しくはお問い合わせください。 回復旧事業課農林整備係 ☎ 289 - 8307